

第24回姫路市新型コロナウイルス感染症対策本部会議での指示事項

(令和4年1月26日)

昨日、国は、1月27日から2月20日までの間、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく、まん延防止等重点措置の対象区域に、兵庫県を含む18道府県を追加することを決定いたしました。

これを受け、兵庫県知事から、県全域に対して、国の基本的対処方針などを踏まえた、不要不急の都道府県間の移動自粛、飲食店の営業時間短縮、イベントの開催制限や基本的な感染対策の徹底などの要請がありました。

国内では、感染力が非常に強いオミクロン株が猛威をふるい、第6波の感染拡大が止まらない状況です。1月1日時点で500人台であった1日当たりの新規感染者数は、18日には初の3万人に達し、昨日、6万人を超えるなど、驚異的なスピードで感染が拡大しております。

本市におきましても、1月12日から新規感染者数が急増し、19日までの8日間で1,000人が確認され、本日、過去最多の490人となるなど、感染拡大の勢いが増しています。

兵庫県の重症病床使用率は、現状、低い水準で推移しておりますが、病床使用率は、過去最多の新規感染者数を更新した1月15日に25.1%であったものが、昨日には51.0%まで上昇しています。また、学校や職場をはじめ幅広い場所での感染拡大や自宅療養者数の増加など、このままの状況が続けば、医療ひっ迫に加え、社会機能が停滞することも懸念されます。

医療ひっ迫を防ぎ、社会機能を停滞させないためにも、市民の皆さまにおかれましては、絶対に感染拡大を阻止するとの強い自覚をもって、改めて、適切なマスクの着用、手洗いや手指消毒、三つの密の回避、換気など日常生活での基本的な感染対策の徹底をお願いいたします。

体調が悪い場合は、医療機関への受診、感染に不安を感じる方は、無料のPCR検査などを受けてください。また、大声での会話を控えるとともに、会食は、認証店舗は同一テーブル4人以内、2時間程度以内とし、会話時はマスクの着用を徹底してください。

本市の対応ですが、市有施設については、国・県の対処方針や業種別ガイドラインに基づき、入場者の整理や飛沫防止措置などの感染防止対策を徹底した上で、通常どおりの開館時間とします。

市主催・共催イベントについては、国からの通知や県の対処方針のほか、本市の感染状況やイベントの規模、三つの密の度合いなどの要素を踏まえた上で、開催の可否を決定し、開催時は、ガイドラインなどに基づき、適切な感染防止対策を講じることを前提に実施します。

新型コロナワクチンの3回目接種については、現在、医療従事者などの皆さまを対象に前倒しで実施しているところですが、65歳以上の高齢者の皆さまにつきましても前倒しを行い、今年度中に3回目接種を概ね終えることを目指して取り組んでいます。

今後も、国からのワクチン供給量に応じて、さらに接種スピードを加速するなど、できる限りの早期接種に努めてまいりますので、市民の皆さまの積極的なワクチンの接種をお願いいたします。

職員においては、職場内での感染拡大を防ぐために、これまで以上に感染症対策を徹底するとともに、在宅勤務や時差勤務のより一層の活用など、リスク分散できる体制を取ってください。また、出勤停止により業務が停滞し市民生活に支障をきたすことのないように、BCPの再確認や現状に即した見直しを行ってください。

新型コロナウイルス感染症から、引き続き、市民の皆さまの命とくらしを守るため、全庁一丸となり、切れ目なく対策を実行し、全力で取り組むよう指示します。